

うちなー健康経営宣言

第 2011 号 令 和 6 年 11 月 25 日 登録 令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社が目指しているのは『関わる全ての関係者から「丸興電機で良かった!」と言ってもらうこと』であり、その関係者の中には社員やその家族も含まれています。"良かった"の中には安全で健康的に仕事に従事できるという要素も含んでおり、それを意識するよう常日頃から声掛けています。

また、我々建設業の現場は危険や事故と隣り合わせで、安全に仕事するためには、日々の健康が非常に大切です。

うちなー健康経営宣言を行い、改めて健康に対する意識向上に取り組み、全ての関係者に"良かった"を届けてまいります。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
- 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康増進に関する数値目標を設定する
- 5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
- 6. 食生活の改善に取り組む
- 7. 運動機会の増進に取り組む
- 8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
- 9. 適正飲酒対策に取り組む
- 10. 血圧管理に取り組む
- 11. 感染症予防に取り組む
- 12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する